Information

=

線

市役所への お問い合わせ先

- ■西条市庁舎 TEL 0897 — 56 — 5151
- 東予総合支所 TEL0898 — 64 — 2700
- ■丹原総合支所 TEL0898-68-7300
- ■小松総合支所 TEL0898 — 72 — 2111

お知らせ

票を送付しています 老齢年金受給者に源泉徴収

税の課税対象になります。 税法上「雑所得」として所得 支給事由とする公的年金は、 齢年金」など、老齢(退職)を 厚生年金・国民年金の「老

このうち、老齢年金の額が

送付しています。 年中に老齢年金を受け取られ することになっています。 徴収票を平成23年1 ている方全員に対して、 ついては、 方は158万円以上)の方に 日本年金機構では、平成22 08万円以上(65歳以上の 所得税を源泉徴収 月下旬 源泉

は再交付ができますので、 徴収票の添付が必要です。 の還付を受ける場合は、 源泉徴収票を紛失した場合 税務署で確定申告する場 源泉徴収された所得税 源泉 紛

※障害年金、遺族年金は非課 送付しません。 税ですので、源泉徴収票は

問合せ

○市庁舎本館市民生活課 TLO570-05-1165 ○ねんきんダイヤル TH 0 8 9 7 - 3 5 - 1 ○新居浜年金事務所 3 6 2

TH 0897-52-1383 各総合支所市民福祉課 市民福祉係 市民保険係 (東予) (丹原・小松) TEL ご確認ください。 申告等の際は、

年金以外にほかの収入があ

定申告 ■消費税及び地方消費税の確 日以降提出できます。 (個人事業者)

ださい。

納期限日の残高にご注意く

す。 と納税は、 消費税及び地方消費税の申告 平成22年分の個人事業者の 3月31日休までで

■贈与税の申告と納税

事務所、ねんきんダイヤルへ 失された方は、最寄りの年金

お申し出ください。

22年分の贈与税の申告と納税 超える方は、贈与税の申告と 納税が必要となります。平成 た財産の価額が110万円を この1年間に個人からもらっ 平成22年1月1日~12月31

日から3年間有効です。 ド」の電子証明書は、 用する「住民基本台帳カー e-Taxで申告する際に 発行の

問合せ 0 8 9 7 | 伊予西条税務署 56-3290

TEL

5 2 |

有効期限を

月9日/8

8時30分~17時

縦覧場所

市庁舎別館3階

市選挙管理委員会事務局

選挙人名簿の縦覧 農業委員会委員

方は確認をしてください。 を行います。登録に該当する 委員会委員選挙人名簿の縦覧 3月31日休に確定する農業

耕作に従事する方 くはその同居の親族またはそ き耕作の業務を営む方、 の配偶者で、1年に り、10アール以上の農地につ まれた方で、市内に住所があ 縦覧期間 平成3年4月1日以前に生 2 月 23 日 60日以 | | | | | | | | もし 上

■電子証明書の有効期限確認 は、3月15日火までです。

2月の市税ごよみ

自分で作成してお早めに!

所得税の確定申告と納税

平成22年分所得税の確定申

促状の発送 民健康保険税第7期分の督 市県民税第4期分、 玉

※口座振替をご利用の方は、 ※督促状1通につき100円 28日 国民健康保険 の督促料をいただきます。 分の納期限 税第8 期

16日 水~3月15日 火です。 申告書の受付・納税は、 告における税務署での相談、

2 月

還付申告書は平成23年1

月

■登録資格

7 レビ放送終 ログテ ま ました 200日を 切

現在の地上アナログテレビ放送は、平成23年7月24日旧までに、地上デジタルテレビ(地デ 放送に完全移行します。地デジ放送対応のテレビやアンテナのご準備をお急ぎください。

地デジ放送視聴の

デジサポ愛媛(総務省 愛媛県テレビ受信者支援センター) TEL089 - 903 - 0101 受付: 9時~21時(土・日曜日、祝日は18時まで)

